

今回提案する見直し事業の方向性（案）

第4回石狩市社会福祉審議会高齢者部会提出
平成16年10月6日
保健福祉部福祉生活課

事業名	見直し項目	現 行	見直し内容
長寿祝金交付事業	対象節目年齢の見直し	70・77・88・99・100歳の節目年齢者に交付	5年後の全廃に向けた17年度からの段階的な縮小（17年度は70歳、18年度は77歳、19年度に88歳を廃止し、20年度に99歳を廃止し、21年度に全廃）
	交付方法の見直し	現金給付（1万、1.5万、2万、3万、5万円）	市内限定の商品券又は記念品に改める
	100歳以上高齢者に対する祝品の見直し	毎年、1万円相当の記念品を贈呈	100歳時の節目年齢時に記念品贈呈
高齢者入浴利用券交付事業	利用者負担導入	年間最大12枚の無料入浴券を交付	入浴1回につき100円を負担してもらう割引券交付（12回×100円＝1,200円の年間負担）
	交付方法の制限撤廃	月毎に1枚ずつ減じる	年間通して同一枚数（12枚）交付
バスカード交付事業	利用者負担導入	3,000円のバスカードを交付（10月より2,000円）	利用者負担（5,000円カードであれば3,000円の、3,000円カードは2,000円の割引券を交付し、カード購入時に利用する）を導入し、事業は継続するが、3年後にはシステムの変更を含めた見直しの再検討が必要となる。
	交付方法の見直し	直接、市がバス会社より購入し、利用者に交付	利用者が市から交付を受けた割引券を使用して直接、バス会社から購入（購入場所の問題解消必要）
消融雪機器設置費補助事業	事業（補助金・貸付金）の廃止	機器設置に係る経費の上限15万円までの補助と上限65万円までの元金均等払の貸付融資	一般貸付金制度（上限80万円までの元利均等払・利息は市が負担）
	一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯への支援		除雪困難世帯への対策（現行除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設を検討）
憩の家・寿の家管理運営事業	利用者負担導入（有料化）	無料	入浴1回につき一部利用者負担導入を図る。但し、他の同類施設との兼ね合いから実施時期は別途検討を要す。
	利用日の拡大と利用時間の延長	憩の家：毎週月～土までの午前10時から午後3時まで 寿の家：毎週月・水・金の週3回午前11時から午後3時まで	両施設とも午前10時から午後4時30分まで時間延長。寿の家は週3回から4回に拡大

*** 参考1 高齢者の将来推計**

- ・ H17年度 70歳該当者は485名、H18年度 77歳は400名、H19年度 88歳140名、H20年度 99歳6名、H21年度 100歳は6名と推計

*** 参考2 保養センター入浴券**

番屋の湯（振興公社）側は、高齢者料金の設定には否定的

- * 現在、公社では、一般料金と子ども料金の2種類で運営。高齢者に交付している入浴券（年間最大12枚）は、一般料金600円/回から市が支払う300円を控除した残りの300円を公社が市の福祉事業として協力し、負担していることになっていることから「入湯税」の課税免除となっている。（実質公社負担は入湯税50円を除いた250円）
- 新たに一律高齢者料金（市内在住限定）を設定することは、課税対象となり、公社側の負担が増加する

利用者負担を導入するのであれば、550円（600円 入湯税分50円）から負担分を差し引いた額を公社と市で負担する。

	利用者負担	負担割合	市	公社
* 現行	0円	なし	300円	250円
例 :	100円	1/3の負担増	200円	250円

*** 参考3 敬老パス等の見直しの状況**

札幌市「敬老パス」見直し（案）

- ・ 利用上限1万円の専用カードの有償交付（1人3枚まで）とする。
- ・ 利用者負担は1万円の場合は1千円（10%）、2万円の場合は3千円（15%）3万円の場合は6千円（20%）とする。
- ・ 交付は3月と9月の年2回で年度末までの使用有効期限とする。

小樽市「ふれあいパス」見直しの方向

- ・ 現行満70歳以上の高齢者に、市内路線バスの無料乗車証を交付しているが、2004年度から利用者に1乗車100円の有料化した。（利用者数は前年に比較して3～4割減少している。H16.9.17道新記事）

旭川市「寿バスカード交付事業」の見直し（案）

- ・ 満70歳以上の高齢者に100円で路線バスを利用できる「寿バスカード」を交付しているが、交付年齢を現在の70歳から73歳に引き上げ、新たに対象を非課税世帯の人に限定する。

*** 参考4 市内公共施設の高齢者料金**

施設の名称	料金	備考
市民プール	280円/回	一般550円
緑苑台パークゴルフ場	200円/R	一般300円
サンビレッジ	100円/回	一般160円
花川北コミュニティセンター	無料	和室の利用に限定
花川南コミュニティセンター	無料	和室・浴室の利用に限定
八幡コミュニティセンター	無料	和室の利用に限定

*** 寿の家維持管理費との収支比較（案）利用者負担1回100円の場合**

燃料費・水道料・電気料で約1,200千円（15年度実績より）

年度内入浴利用者数 約4,830人（15年度実績より）

比較 収支（100円×4,830人）- 支出1,200千円 = 717千円

採算ベース （250円×4,830人）- 1,200千円 = 7.5千円